



おにぎり通信

2025年5月31日 (土曜) 四ツ谷おにぎり仲間

こんにちは！ 私たちは毎週土曜日に、四ツ谷、銀座、日比谷、秋葉原、日本橋、東京駅周辺で生活されている方々を訪問しているボランティアグループです。

明日、6月1日は日比谷公園が開園した日です。1903（明治36）年のことです。もともと同地には官庁の建設が予定されていましたが、地盤が悪く建物の建設に不向きとされ、官庁の代わりに公園が整備されることになりました。公園面積は約16万平方メートル。公園内には循環ポンプを使った災害用給水槽が設置されており、災害発生時には新鮮な水を無償提供することになっています。

福祉行動を希望の方は、

おにぎりを配る時に、お声がけください。

病院や生活相談等で、福祉事務所に行くことを希望される方は、おにぎりをお渡しに伺った際に声がけ下さい。毎週土曜日の訪問活動の時に声がけ頂いた場合、翌週以降に福祉事務所まで同行します。

中央区福祉事務所・中央区築地1-1-1 中央区役所4階

千代田区福祉事務所・千代田区九段南1-2-1 千代田区役所3階

◆おにぎりを包むラップや読み終わった通信は、放置せずゴミ箱へ

◆おにぎりは、お1人1個で、その日のうちにお召し上がり下さい

日付	01日 (日)	02日 (月)	03日 (火)	04日 (水)	05日 (木)	06日 (金)	07日 (土)
東京都 千代田区	曇時々晴 23/15 40%	晴のち曇 26/15 20%	雨時々曇 21/20 90%	曇時々晴 30/20 20%	晴 29/19 20%	晴時々曇 28/19 20%	晴時々曇 27/20 20%

じてんしゃ あおきっぷ 【自転車の青切符】

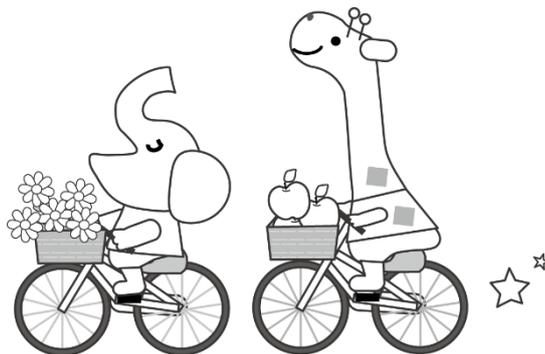
じてんしゃ こうつういはん たい ほんぞくきん のうぶ つうこく あおきっぷ と し
自転車の交通違反に対して反則金の納付を通告する「青切符」による取り締まりが来年4月から実施される見通しとなりました。昨年11月の道路交通法改正により、自転車の交通違反に対して自動車やオートバイと同様の「青切符」が導入されることになりましたが、その実施時期は改正法の公布から2年以内とされていきました。

けいさつちょう せんげつ じてんしゃ こうつういはん たい ほんぞくきん あん ほっぴょう せいらい かいせい
警察庁は先月、自転車の交通違反に対する反則金の案を発表。政令を改正したうえで、来年4月から重大事故につながる危険性のある交通違反について重点的に取り締まりを始める方針です。

けいさつちょう あん けいたいでんわ しょう じてんしゃ うんてん
警察庁の案によりますと、携帯電話を使用しながら自転車を運転する「ながら運転」の反則金は1万2000円、信号無視は6000円、逆走・歩道通行は6000円、一時不停止は5000円、無灯火は5000円、2人乗りは3000円となっています。

かさ さ うんてん つ おんがく き うんてん
また、傘を差しながら運転したり、イヤホンを付けて音楽を聴きながら運転したりするなど、都道府県の公安委員会が定めた順守事項の違反についても5000円の反則金が課されるといいます。

じてんしゃ ほんぞくきん こうつういはん
これまで自転車には反則金がなく、「つい」「うっかり」と交通違反をしてしまうこともあったように思います。反則金の導入を機に「つい」や「うっかり」の交通違反に注意したいと思います。



よつや なかま ちよだくこうじまち せい きょうかい
四ツ谷おにぎり仲間 千代田区麴町6-5-1 聖イグナチオ教会

れんらくさき
連絡先 080-7967-8672

れんらくかのうじかん まいしゅうどようび ごご じ じ
(連絡可能時間 毎週土曜日午後3時～6時)